

令和5年度 第1回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和5年7月11日(火)10時30分～11時50分
2. 開催場所 加賀市市民会館2階第2会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順)15名中13名出席
新家尚子、岡西尚美、尾島恭子、笠川寿々代、菊池知子、
北出博子、中田千香、西山佳孝、増野弘之、宮永幹夫、林康夫
横倉ゆか、吉野裕之
〈事務局職員〉
水井総務部長、橘行政まちづくり課企画官、
堀野行政まちづくり課リーダー、呉比行政まちづくり課主査
4. 傍聴者 上野市議会議員
5. 議事概要 令和4年度 男女共同参画推進事業の実施状況について
令和5年度 男女共同参画推進事業の主な取組について
令和5年度 町内会女性役員現況調査とアンケート結果について
令和5年度 男女共同参画推進に関する事業所について
6. 開 会
会 長 挨拶
各 委 員 各委員自己紹介
事 務 局 事務局紹介
審議会の役割、運営について説明
議事録の確認、公開について説明
本日は15名中13名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき
審議会が成立していることを報告。
事 務 局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願い
する。
会 長 議事1「令和4年度 男女共同参画推進事業の実施状況について」事務局から説明を。
事 務 局 <令和4年度 男女共同参画推進事業の実施状況について、説明>
委 員 講演会だが、参加した方から、とてもよかったという声を聴いている。
ただ、この日はいろいろな行事が重なっていて参加できなかった人も多

かった。また、機会があれば、こういう著名な方に講演をお願いしてもらいたい。

会 長 次回の開催時には、今の意見を参考に検討してほしい。
次に、議事2「令和5年度 男女共同参画推進事業の主な取組について」事務局から説明を。

事務局 <令和5年度 男女共同参画推進事業の主な取組について、説明>

会 長 ただいま報告があったが、意見、質問等はないか。

委 員 関係課によるDV相談マニュアル・フローチャートの作成について、法的な部分のチェックも必要になると思うので、必要があれば監修等に関わらせてもらう。庁内での対応についてだと思うが、DVとなると法的な対応、裁判所の手続き等も密接に絡んでくるので、当事務所も協力はするし、弁護士費用等のお金の問題は法テラスの活用等により相談料は無料で受けられることもある。困っている方は、是非弁護士に相談してほしい。

委 員 事業所実態調査だが、育児休業や介護休業等の話ばかりだが、普段の有給休暇の取得率が100%になっていない事業所が多い。学校の行事で、学校の役員をしても休めないのでは出席できないという事例もある。市内の事業所でもまだまだ理解が行き届いていない。休むことが悪いことと受け取られる。事業主には、繁忙期でも休暇を取らせられるような体制を作ってもらいたい。有給休暇取得率が100%になるように、企業努力をしていただきたい。

事務局 事業所実態調査については、あとで併せてご意見をいただきたい。

委 員 モデル地区として、橋立地区の地域会議を昨日行った。参加者は23名、うち半分以上は女性。行政に対しての要望を女性の視点で出してもらいたいと思い、いつもは区長に出席してもらおう会だが、若い人や女性に出てもらえるように各町に働きかけた。小学校低学年の母親たちが5、6人いたが、託児所があったらもっと出やすかったのではないかと思った。公民館で行事をするときに、できるだけ託児所を開設できないか、模索するようにしている。市に頼んで、託児所を開設してもらおうことがあるが、1か月ほど前から、利用者の名前やアレルギーの有無などを報告しなければならない。簡単に「託児所を利用してください」と言えない。

もっと簡略化できないのか。地区で託児所を準備できればよいのだが、料金も発生するので、ハードルが高い。

また、区長を女性に、というのはハードルが高くて、まちづくりの組織に女性の参画をということで、選挙の立会人は女性にしてもらおう、消防分団や交通推進隊、防災士などを女性にお願いできないか、と声掛けしている。できるところから女性参画ができるのではないかと考えている。

一番の問題は、女性の議員が少なすぎる。世界的に見ても、日本は政治に女性の参画が少なすぎるので、力を入れていかなければいけないのではないか。

会 長 今出された意見、託児所の設置については特にモデル地区事業での取り組み等で改善を図ってもらいたい。

他にご意見はないか。特に、町内での女性役員の登用については、あとでご意見をいただきたい。

では、引き続き、議事3「令和5年度町内会女性役員現況調査とアンケート結果について」事務局から説明を。

事務局 <令和5年度町内会女性役員現況調査とアンケート結果について、説明>

女性役員の登用を呼びかける周知チラシを回覧して啓発している。

会 長 ただいま説明があつたが、今後どうしていったらよいか、そろそろ具体的な打開策を出さないと、毎年同じような報告で、目標に届かないという状況が続いている。プランでは35%を目指そうと言いながら、いつも14%程度という状況。今回は、委員の皆様から、打開策としてもっと踏み込んだ提案をするために、議論を深めていこうと思う。今の報告の質問も含めて、意見等はないか。

委 員 町内によっても違いがあると思うが、過去には、町のお金で飲食をしていたが、女性区長になってその風習を改めたということがあつた。女性が区長になっても、過去の区長は男性が圧倒的に多く、口出ししてくるのでやりにくい。女性は、退職しても家のことなどで忙しく、一方、男性は時間がある人が多く、人のあら探しをして意見を言うてくる。男性にも、社会に役立つボランティアをしてほしい。

会 長 調査にもあつたが、男性の意識を変えるという現実もあるが、具体的に

どういうことをしたら女性区長が増えるか、という具体的な方策についての意見かと思う。先ほどの橋立地区では、女性の役員を増やす努力をしている。

委員 町で、女性防災士による講習会を行った。災害時には、女性の視点で、子どもを抱える若い母親や介護をしている人など、女性の視点で考える必要がある。地域の中で、特化した防災の組織を立ち上げてはどうか。役員をしてくれ、と言われるよりも、具体的な活動目的があれば女性も参加しやすいのではないかと。

会長 ここ数年、防災関係は女性の視点が必要だと言われている。少しずつ広がっている。防災というキーワードや、女性が参加したいというワードで活動していくというのも有用かなと思う。

委員 アンケートでも、「何年か先まで決まっている」という意見が多いが、この順番を変えるというのは難しいのではないかと。女性の人に区長にでてもらうためには、メリットがあるのではないかと。区長になることによって、お金とか、手当とか、町費免除するとか、何かメリットがないと、順番を変えることは難しいのではないかと。

会長 私からも、女性区長の町に補助金をつけたりして、日本でも成功している自治体もあるという話を事務局に伝えたのだが、予算などの関係もあり難しいかなと思う。町費を免除するというのはありかな、と。

委員 区長会で女性が区長になれないかという話をしたことがあるが、区長とは、みんなの不満の受け皿になるような役職だと言われた。今の区長の仕事というと、力仕事が多くなっている。本当にそういうことが必要なのか、町の行政をどう変えるか、ということと、区長の仕事の中身がリンクしていると思う。そこで提案したのは、副区長を二人作って、そのうち一人は女性を入れて、アイデアを出してもらって、行事や企画を変えていくということにはなるのではないかと。区長を女性にするというのは、今すぐには仕事の中身が変わらないと難しいのではないかと。県で女性区長が一番多いのは、能登だと思うが、その理由は、過疎化で区長も女性がやらざるを得ない現状があり、各町の活動が停滞する、というのもきっかけになるのではないかと。

会長 担い手がいないから女性が区長をするという状況もあって、地域によっ

て全く状況が違うということも痛感できるところ。町として考えると、副区長を強制的に二人体制にし、一人は女性とするというのも一つではないか、と思う。それが浸透できればいいのではないか、という気がする。最初から区長というとハードルが高いが副区長であれば方向としてはありかなと思う。他にないか。

委員 若いお父さんたちは、昔のお父さんたちに比べと、家事も育児も頑張っているので、高く評価している。ただ、子育て中のお父さんとお母さんを比べると、圧倒的にお母さんのほうが、負担が大きい。どこの家庭も家のことはお母さんが中心、お父さんは「お手伝いをしている」という感覚で、まだまだ女性に依存している状況。もっと男性が家事を主体的にやってくれないと、役員とかで女性が家を空けることが難しい。ただ仕事が増えるという感覚になってしまう。

会長 純粹に女性にとって負担増となると、誰もやりたくない。男性、女性ともお互いに教育が必要だが、なかなか進まない。妙案があれば出していただけたらということで、意見を聞いている。

委員 私の町では、女性の事務員がいる。町内会のことをよく知っているのも、そういう人に区長になってもらうことはできないかな、と思った。

会長 事務員さんはどこの町にもいるのか。

委員 大きい町には、いるところもある。

会長 事務員さんがいる町では、仕事をよく把握されているので、区長の仕事もできるかもしれない。

委員 自分の地区では、山や田んぼがあるので、区長は、草刈り、泥上げ、不法投棄があると言われれば駆けつけて清掃するという作業が多い。区長を決めるときに、最近では代理経験者が集まって、その中から区長はすんなり決まるようになったが、最近では動きやすい人として、区長の意向を聞いて投票をしている。土木作業や草刈りなどを手伝ってくれる人を優先した。そういう人が一人でも女性だと、頼りにならないという話になって、他の役員から不満が出る。昔からの習慣を変えていく必要があり、最低でも一人女性役員を入れなさいという圧力を、行政からかけてもらわないとこういう仕組みは変わっていかないのではないかなと思う。

委員 女性は重たいものは持てないので、作業はできない。作業をする人には、

- 別に手当を出して、頼める人を募って、役員とは別にしてはどうか。
- 委員 そうすると、町費を高くしなければならなくなり、なかなか難しい。
- 委員 参加すると区費を免除するとか。
- 委員 各町にいろいろ事情がある。女性区長 100%目指せ、というわけではないので、できない町もあるし、力仕事とかが関係ない町では少しずつ考えていけばいいのではないか。
- 委員 女性が出やすい時間帯に集まりを作ってほしい。子育て中の女性など、夕方の忙しい時間帯に会合をされても、女性は出にくい。時間帯を工夫してほしい。
- 委員 先ほどの町内での力仕事の話だが、業者に頼むことにしたという町内会もある。大学生や高校生のボランティアを募って若い人に頼むという方法もある。力仕事は役員の仕事と決めてしまうと手がない。
- 会長 区長の仕事の代替案を考える、という意見。
- 事務局 市から町内会に対して、必ず区長を女性にきなさい、ということはないが、女性でも区長になれるというアイデアや、女性が区長になるメリットを町に紹介して、女性区長に対する意識を変えていきたい。これまでもチラシの回覧等で啓発をしてきたが、今年は、各区長に直接働きかけることなどを考えていきたい。
- 委員 草刈りは区長の仕事になっているという実態を初めて聞いた。町によって、区長の仕事も異なるのではないか。仕事の内容によっては、女性が区長になることが適正ではないのではないかとも思うので、アンケートの中で、区長の仕事内容についても聞き、区長の仕事によって、女性でも区長になれる町もあると思うので、次年度アンケートの仕方を変えてはどうか。検討してほしい。
- 会長 そもそも区長が草刈りをするのがどうなのか、区長の仕事として、実態がどうなっているかを把握できるアンケートをお願いします。
- たくさん意見が出された。これという解決策があるわけではないが、少しずつ、変わっていけばいいなと思う。他に意見はないか。
- では、議事4「令和5年度男女共同参画に関する事業所実態調査について」、事務局から説明を。
- 事務局 <令和5年度男女共同参画に関する事業所実態調査について、説明>

- 会 長 経年推移をみるために、基本的には、5年前と同じ調査項目を踏襲しつつ、新たな視点を加えている。意識調査ではなく、実態調査のため、実情について書いてもらうという内容になっている。以上の説明を踏まえて、意見はないか。
- 委 員 娘婿が、昨日から育児休暇を取っている。娘は、「とるだけ育休」というのもあると言っている。育休を取っても何もせず、ゲームをしていたり、少し家事をして「手伝った」と主張する。育休制度を取っているかどうかではなく、その中身を把握する必要があるのではないか。
- 会 長 育休を制度として取っているかどうかということだけでなく、実際に育休を取って、どのように育児にかかわっているか、という問題は、全国的にも言われている。その辺は検討が必要だと思うが、今回の調査ではそこまで把握することは難しいのではないか、と思う。事務局の意見は。
- 事 務 局 今回の調査は、事業所向けなので、事業所として育休を取得させているかというところの調査になる。実際に育休を取得した人がどうしているか、までは、事業所では把握することは難しいのではないか。
- 会 長 今回は難しいと思うが、今後、そういう実態把握までが必要になるのではないか。
- 事 務 局 市民意識調査等でできないか。どのような形で調査できるかは、ここで回答はできないが、検討していきたい。
- 委 員 子どもが生まれる前に、男性が家事をできるようにしておかないといけない。男性の家事への意識を高めないといけない。男性は少しでも家事をすると、「イクメン」だと褒められるが、それよりたくさん家事をしている女性は全く褒められない。
- 会 長 加賀市として、そういう実態も把握できるように、どういった調査をすればよいか、どういった取り組みをすればよいか、審議会でも検討して、プランを立ててやっていただきたいと思う。
その他、意見はないか。
- 事 務 局 調査項目については、現時点ではこのような案で進めていく予定だが、子育て支援等、他の視点も加えて、少し変更があるかもしれない。最終的のところは会長に確認をいただき、皆様にも送付させていただこうと思う。

- 会 長 原則、方向としてはこの内容とし、若干の修正、追加があった場合は、会長に一任という方向で異議があるか。
異議なしとして、事務局のほうですすめてもらう。
他に意見はないか。
- 委 員 女性区長に対して、市から補助金を出せばよいのではないか。
- 事 務 局 補助金を付けたら、町の人が女性を区長にしやすいのではないかと、という意見だが、財政的な問題もあり、回答は控えさせていただくが、補助金をつけることで、ある一面では、女性を特別視するという考え方になるかもしれないので、慎重に検討する必要があるかと思う。その上で、予算面も含めて検討していく。皆さんと議論をすすめていきたい。
- 委 員 補助金をつけるとなると、男性からの不満が出るのではないかと。市からは区長手当が出ているのではないかと。
- 事 務 局 区長への手当ということではないが、広報紙の配布や連絡物の配布に関する手当として、町内会に対して支払いしている。
- 委 員 町内会の会計をしたときに、過去に飲み会などの経費に支払っていたことがわかった。必要なことに使うために会費を徴収するのはわかるが、使途については、もっと考える必要がある。
- 会 長 審議、議事はすべて終了した。他に意見がなければ、本日の審議を終了する。
- 事 務 局 委員の皆様には、長時間にわたり活発なご意見をいただいた。次回は、11月下旬ごろを予定している。第1回の審議会は、これにて閉会する。
以上（閉会 11:50）